

## 【韓国】元「徴用工」等へ損害賠償を命じる大法院判決後の韓国側の動向

関西館アジア情報課 廣田 美和・田中 福太郎

\* 大法院（日本の最高裁判所に相当）は、2018年10月30日に新日鐵住金に対し、また、11月29日に三菱重工業に対し、それぞれ、旧朝鮮半島出身労働者（元「徴用工」及び元「勤労挺身隊員」）への損害賠償を命じる判決を下した。これらの判決をめぐる韓国側の動向、大統領等の発言について紹介する。

### 1 日本企業に対する損害賠償訴訟をめぐる動向

2018年10月30日の新日鐵住金<sup>1</sup>に対する大法院判決<sup>2</sup>以降の、日本企業に対する損害賠償訴訟をめぐる動向は、次のとおりである。

#### (1) 三菱重工業に対する損害賠償訴訟の大法院判決 2 件

2018年11月29日、大法院は、三菱重工業の広島工場で働いていたとされる韓国人元「徴用工」5人が同社を相手取り損害賠償を求めた訴訟において、同社の上告を棄却し、原告1人当たり8000万ウォン<sup>3</sup>の支払を命じる原審判決を確定させた<sup>4</sup>。また、同社の名古屋工場で働いていたとされる韓国人元「勤労挺身隊員」5人が同社を相手取り損害賠償を求めた訴訟（以下「三菱名古屋訴訟」）において、原告1人当たり1億ウォンから1億2000万ウォンまでの支払を命じる判決を確定させた<sup>5</sup>。

#### (2) その他の損害賠償訴訟の控訴審判決

(1)のほか、2019年3月31日までに、三菱重工業に対する訴訟2件、新日鐵住金に対する訴訟1件、日立造船に対する訴訟1件、不二越に対する訴訟3件につき、控訴審において判決が出されたが、各企業による控訴は、いずれも棄却されている<sup>6</sup>。

\* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2019年6月12日である。

<sup>1</sup> 2019年4月1日に新日鐵住金株式会社は、日本製鉄株式会社に社名変更した。

<sup>2</sup> 藤原夏人「【韓国】元徴用工への損害賠償を確定させる大法院判決」『外国の立法』No.278-1, 2019.1, pp.36-39.  
<[http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11220554\\_po\\_02780114.pdf?contentNo=1](http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11220554_po_02780114.pdf?contentNo=1)>

<sup>3</sup> 1ウォンは約0.1円（令和元年6月分報告省令レート）。

<sup>4</sup> 「일제강점기 강제징용 사건[대법원 2018. 11. 29. 선고 주요 사건 판결]」 대법원 웹사이트  
<<https://www.scourt.go.kr/supreme/news/NewsViewAction2.work?seqnum=6451&gubun=4&searchOption=&searchWord=%2011.%2029>>

<sup>5</sup> 「대법 "환급받은 세금에 붙은 가산세, 낼 필요 없다"」 2019.1.31. 대한민국법원 웹사이트  
<<https://www.scourt.go.kr/portal/news/NewsViewAction.work?seqnum=3292&gubun=2&searchOption=&searchWord=>

<sup>6</sup> 「미쓰비시중공업 근로정신대 2차 소송 항소심 승소」 2018.12.5. 매일경제ウェブサイト  
<<https://www.mk.co.kr/news/society/view/2018/12/760458/>>; 「미쓰비시 상대 근로정신대 피해자들 연달아 '승소'」 2018.12.14. 서울경제ウェブサイト <<https://www.sedaily.com/NewsView/1S8GO8XMSV>>; 「강제징용 남은 12건 속도 붙어도 '자연된 정의' … 日배상 안갯속」 2018.11.29. 서울신문ウェブサイト  
<<http://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?id=20181130003004>>; 「강제징용 배상책임 또 인정…히타치조선에 위자료 5,000만원 지급 판결」 2019.1.11. 서울경제ウェブサイト  
<<https://www.sedaily.com/NewsView/1VDZVWJU1T>>; 「일본 후지코시 근로정신대 피해 2심도 승소…4년만 결론」 2019.1.18. 매일경제ウェブサイト <<https://www.mk.co.kr/news/society/view/2019/01/37973/>>; 「日 후지코시 근로정신대 피해자 항소심 또 승소…법원 "1억원 배상"」 2019.1.23. 매일경제ウェブサイト  
<<https://www.mk.co.kr/news/society/view/2019/01/48345/>>; 「근로정신대 피해 할머니들 日후지코시에 2심도 승소… "1억씩 배상"」 2018.1.30. 서울경제ウェブサイト <<https://www.sedaily.com/NewsView/1VE8M7VD14>>

### (3) 新日鐵住金の資産差押え

2019年1月3日、大邱(テグ)地方法院(日本の地方裁判所に相当)は、2018年12月31日に原告2人が申し立てた、新日鐵住金と韓国企業ポスコの合弁会社である株式会社 PNR の株式 8万 1075株(約4億ウォン相当)の差押えを決定した。PNRは1月9日、差押関連書類を受け取り、効力が発生した<sup>7</sup>。なお、新日鐵住金に対する損害賠償訴訟の原告の代理人団(以下「代理人団」)の1月2日の発表によると、この申し立ては、賠償金支払に関する協議を新日鐵住金に求めているが回答が得られなかったために行ったものであり、代理人団では、新日鐵住金が当該株式の30%に当たる234万株(約110億ウォン相当)を保有していると推測しているとのことである。また、この時点では、申し立てたのは差押えのみであって、「通常、同時に申し立てる」という株式の売却は申し立てていないとのことであった<sup>8</sup>。

2月15日、代理人団は、差し押さえられている PNR の株式の売却を申し立てる予定であると発表した。また、「株式の売却には3か月程度かかる」とし、この期間について「新日鐵住金が謝罪と協議をすることができる最終期限だと考える」とした<sup>9</sup>。

5月1日、代理人団は、不二越に対する損害賠償訴訟の原告の代理人団とともに、日本製鉄<sup>10</sup>及び不二越の資産の売却命令申立てを行ったことを明らかにした。これらの代理人団によると、資産の鑑定手続などの時間を考慮すると、実際に現金化がなされるには3か月以上の期間を要すると予想されるとのことである<sup>11</sup>。

### (4) 三菱重工業の資産差押え

2019年3月25日、大田(テジョン)地方法院は、三菱重工業の韓国内の特許権6件と商標権2件(約8億400万ウォン相当)の差押えを決定した<sup>12</sup>。この差押えは、三菱名古屋訴訟の原告5人のうち4人が申し立てたもので、原告のうち1人は、大法院判決後に死去したため、債権の相続・承継手続が終わり次第、追加で差押えを申し立てる計画だという<sup>13</sup>。

## 2 大統領等の発言

<sup>7</sup> 「民事執行法」第227条3項の規定により、差押命令が第三債務者である PNR に送達された時点で差押えの効力が生じる。「강제징용 신일철주금 자산 압류 효력 발생…회사 주식 4 억원어치」2019.1.9. 중앙일보ウェブサイト <<https://news.joins.com/article/23276656>>

<sup>8</sup> 「일제 강제동원 피해자, 전범기업 신일철주금 상대로 강제집행 돌입」2019.1.2. 한겨레ウェブサイト <[http://www.hani.co.kr/arti/society/society\\_general/876700.html](http://www.hani.co.kr/arti/society/society_general/876700.html)>; 「강제징용 피해자들, 신일철주금 한국자산 압류 신청」2019.1.2. 한국일보ウェブサイト <<http://www.hankookilbo.com/News/Read/201901021713089004>>

<sup>9</sup> 「일본 강제징용 변호인단 “신일철주금 자산매각 신청”」2019.2.15. 한국일보ウェブサイト <<http://www.hankookilbo.com/News/Read/201902151774023131>>

<sup>10</sup> 社名変更について、脚注(1)参照。

<sup>11</sup> 「일본 전범기업 국내 자산 강제매각해 ‘현금화’ 착수」2019.5.1. 경향신문ウェブサイト <[http://news.khan.co.kr/kh\\_news/khan\\_art\\_view.html?artid=201905011652001&code=940100#csidx5c39807ea63fcd38e74f9ac0c9757a9](http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201905011652001&code=940100#csidx5c39807ea63fcd38e74f9ac0c9757a9) <[http://news.khan.co.kr/kh\\_news/khan\\_art\\_view.html?artid=201905011652001&code=940100](http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201905011652001&code=940100)>

日本政府は金杉憲治アジア大洋州局長から金敬翰(キム・ギョンハン)在京韓国大使館次席公使に対して、電話で、日本企業の資産の売却命令の申立てが行われるような事態を招いたことに強く抗議するとともに、韓国政府が日韓請求権協定違反の状態を是正する具体的な措置を早急にとること及び協定に基づく協議に応じるよう申入れを行った。「旧朝鮮半島出身労働者問題に関する金杉アジア大洋州局長から金在京韓国大使館次席公使への申入れ」2019.5.1. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1\\_000348.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press1_000348.html)>

<sup>12</sup> 「법원 ‘강제징용 책임’ 미쓰비시 한국 내 재산 압류 결정」2019.3.25. 서울경제ウェブサイト <<http://www.seoul.co.kr/news/newsView.php?id=20190325500081>>

<sup>13</sup> 근로정신대 피해자, 미쓰비시重 국내 상표·특허 8 건 강제압류 신청」2019.3.7. 同上 <<https://www.sedaily.com/NewsView/1VGHXL38DB>>

韓国では、これらの元「徴用工」等をめぐる判決（以下「徴用工判決」）に対し、大統領、行政機関の長などが個別に見解や現況について述べているが、2019年6月12日現在、いずれも具体的な対応策は示していない。

### (1) 大統領の発言

2018年12月14日、文在寅（ムン・ジェイン）大統領は、日韓・韓日議員連盟合同総会に出席するために訪韓した日韓議員連盟代表団と会談し、徴用工判決について、「労働者個人が日本企業に対して行使する損害賠償請求権まで消滅したのではない」との見解を示した<sup>14</sup>。

2019年1月10日、文大統領の新年記者会見の質疑応答で、日本放送協会（NHK）の記者が、①日本政府が前日に要請した協議<sup>15</sup>への対応、②徴用工判決への対応、③新しい財団や基金の設立の可能性について質問した。文大統領は、徴用工判決に対し、「日本は判決に不満を表明できるが、韓国政府としては、韓国司法府の判決を尊重しなければならず、それについては仕方がないという認識を持つべきである」と指摘し、今後の対応については、「日韓両国がどのように解決していくか、真剣に知恵を集めていくべき」であるとし、具体的な対応策には言及しなかった。また、新しい財団や基金については、「状況が整理されるのを待って判断すべき」とした<sup>16</sup>。

1月26日、大統領府報道官は、一部の報道で「徴用被害者支援基金の設立計画が日韓の外交当局間で検討されたが、大統領府の反対で議論が中断された」と報じられた件に対し、「議論も反対もなかった」とし、この報道を事実と異なるものとして否定した<sup>17</sup>。

5月2日、文大統領は、就任2周年のインタビューにおいて、日韓関係について「大変重要だと考えており、今後、より未来志向的に発展していかなければならない」としながらも、「日本の政治家はしばしば過去の歴史の問題を国内政治の問題として扱うため、未来志向的な発展の足かせとなることが繰り返されていると思う」と述べた<sup>18</sup>。

### (2) 国務総理及び外交部における発言

2018年12月5日、李洛淵（イ・ナギョン）国務総理（首相）は、記者団との忘年会の席で、徴用工判決後の対応について、「事前に点検して準備しなければならない事案が思ったより多い」とし、専門家からの意見聴取や、国務調整室<sup>19</sup>及び関連省庁の次官が参加する政府タスクフォース会議などにおいて、水面下の作業を続けていると説明した<sup>20</sup>。

12月12日、河野太郎外務大臣と康京和（カン・ギョンファ）外交部（部は日本の省に相当）長官が電話協議を行い、徴用工判決について意見を交換した。康長官は判決に対する韓国政府

<sup>14</sup> 「문재인 대통령, 한일 의원연맹 대표단을 접견했습니다」 2018.12.14. 청와대ウェブサイト  
<<https://www1.president.go.kr/articles/5111>>

<sup>15</sup> 2019年1月9日に日本政府が「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」第3条に基づき韓国政府に要請した協議をいう。「대변인 정례브리핑 (1.10)」 2019.1.10. 외교부ウェブサイト  
<[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4078/view.do?seq=368078](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=368078)>

<sup>16</sup> 「2019 문재인 대통령 신년기자회견(질의응답)」 2019.1.10. 청와대ウェブサイト  
<<https://www1.president.go.kr/articles/5297>>

<sup>17</sup> 「한일 초계기 갈등 격화, 강제징용 배상문제 출구까지 봉쇄」 2019.1.26. 한국일보ウェブサイト  
<<http://www.hankookilbo.com/News/Read/201901271738056076?did=NA&dtype=&dtypecode=&prnewsid=>>

<sup>18</sup> 「문재인 정부 2년 특집대담 - 대통령에게 묻는다」 2019.5.9 청와대ウェブサイト  
<<http://www1.president.go.kr/articles/6267>>

<sup>19</sup> 国務総理の円滑な国政遂行を補佐する行政機関。

<sup>20</sup> 「이 총리 "소득분배 악화는 대단히 뼈아픈 일"」 2018.12.6. 경향신문ウェブサイト  
<[http://news.khan.co.kr/kh\\_news/khan\\_art\\_view.html?artid=201812061125001&code=910100](http://news.khan.co.kr/kh_news/khan_art_view.html?artid=201812061125001&code=910100)>

の立場を説明して日本側に慎重な対応を求め、両者は、今後も継続して緊密に意思疎通をしていくとした<sup>21</sup>。なお、2019年1月4日にも電話で同様の意見交換を行った<sup>22</sup>。

2018年12月24日、ソウルの外交部庁舎において、外務省の金杉憲治アジア大洋州局長と外交部の金容吉（キム・ヨンギル）東北アジア局長との協議が行われ、徴用工判決についても議論された。金局長は「強制徴用訴訟判決の問題を始め、日韓関係の調整方法などの互いの関心事について意見交換を行った」とし「判決が日韓関係に悪影響を及ぼすことを最小限に抑えるため、両国間の意思疎通を緊密に続けていくことにした」と述べた<sup>23</sup>。

3月13日、外交部が主要業務推進計画を発表した。同計画では、日本について「金大中（キム・デジュン）・小渕共同宣言20周年を迎え、未来志向的関係の発展への理解の促進を図る。ただし、過去の歴史問題による葛藤が続いている」とし、「強制徴用大法院判決及び慰安婦問題は、真実と原則に立脚した対応を通じ、安定的な調整を図る」とした<sup>24</sup>。

3月14日、金杉局長と金局長が協議を行った。同日のブリーフィングで、外交部の報道官は、日本側の経済的な報復が予想される中でどう対応するかという質問に対し、「政府は多様な可能性を念頭に置いて事案を検討中」であるとし、「併せて、外交ルートを通じてこの事案に関して日本側に慎重な対応を継続して促している」とした<sup>25</sup>。

4月23日、金杉局長と金局長が協議を行った。徴用工判決問題については、「緊密な意思疎通を継続していく」こととされた<sup>26</sup>。

5月2日、康長官は、記者会見で、徴用工判決について司法の判断を尊重しつつ日本と対話

<sup>21</sup> 「한일 외교장관 전화통화 결과」 2018.12.12. 외교부ウェブサイト <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=368855](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=368855)> 日本政府関係者によると、この電話協議において河野外務大臣は、判決内容は受け入れられないという考えを改めて示した上で、原告側が日本企業の資産差押え等の強硬措置を採ることのないよう求めた一方、国際会議等において両氏が会談を目指すことを確認した。「徴用工賠償判決、日韓が電話協議 外相、意思疎通を継続」『朝日新聞』2018.12.13.

<sup>22</sup> 「한일 외교장관 전화통화 결과」 2018.1.4. 同上 <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=368915](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=368915)> この協議は、韓国側の要請により、原告側による新日鐵住金の資産差押えの申立てについての意見交換の目的で30分間実施したもので、河野外務大臣は、「非常に深刻に捉えている。韓国側でしっかり対応してもらいたい」と求めた。「河野外相、元徴用工問題で韓国側に善処求める」『日本経済新聞』2019.1.5; 「河野外務大臣臨時会見記録（平成31年1月4日（金曜日）16時14分 於：本省大臣接見室前）」2019.1.4. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_000792.html#topic1](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000792.html#topic1)>

<sup>23</sup> 「한일 강제징용 판결 이후 첫 당국 간 협의…갈등 완화 조짐 주목」 2018.12.24. 매일경제ウェブサイト<<https://www.mk.co.kr/news/politics/view/2018/12/801154/>> 金杉局長は、この協議の後、記者団に対し「様々な意見交換をしたが、韓国側から新しい視点は示されなかった」と述べた上で、今後の対応につき、「韓国政府が検討中で見守りたい」と語った。また同局長は、対応案を提示する時期にも韓国側からは言及はなかったと説明した。

「レーダー照射巡り応酬、日本「再発防止を」、韓国は反論、局長級協議」『日本経済新聞』2018.12.25.

<sup>24</sup> 「2019년 외교부 연두업무보고」 2019.3.13. 외교부ウェブサイト <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=369060](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=369060)>

<sup>25</sup> 「대변인 정례브리핑 (3.14)」 2019.3.14. 同上 <[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4078/view.do?seq=368094](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=368094)> 金杉局長は、この協議において、日韓請求権協定に基づく協議に応じるように促し、改めて企業に損害が生じることがないように対応を求めたという。また、協議後に記者団に対し、日本政府内で検討中の対抗措置について「検討しているが、とらないにこしたことはない。まずは韓国政府が対応案を出すのを見守るとするのが当面の立場だ」と述べた。「徴用工問題を協議」『朝日新聞』2019.3.15. また、河野外務大臣は、翌日の記者会見において、この会見について、「局長で議論をしていただきました。この旧朝鮮半島出身労働者にかかる大法院判決の問題については、韓国側に今、協議を申し入れているところでございますから、しっかりと協議を受け入れていただきたいというふうに思っております」と語っている。「河野外務大臣会見記録（平成31年3月15日（金曜日）13時41分 於：本省会議室）」2019.3.15. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_000808.html#topic9](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000808.html#topic9)>

<sup>26</sup> 「한일 국장급 협의(4.23) 결과」 2019.4.23. 정책브리핑ウェブサイト <<http://www.korea.kr/news/pressReleaseView.do?newsId=156327998>>

するという立場では日韓関係は改善せず、さらに日本企業に対する資産の現金化の手続が始められる中で、政府としてどのように対応するか問われ、「我が国の国民の権利の行使が現在進行しているという観点から、政府が介入するというものではない」とし、「多角的に対案を検討しているが、[発表の] 時期は調整する必要がある。」（[ ] 内は筆者補記）と述べた<sup>27</sup>。

5月15日、李国務総理は、韓国新聞放送編集人協会主催の討論会にて、徴用工判決について「司法手続が進んでおり、行政府が何かを行うということは、三権分立の原則に合致しない」とし、「6月末のG20サミットの際に韓日首脳会談が開催され、ある種の原則的な合意がなされることを期待する」と述べた<sup>28</sup>。

5月21日、外交部はブリーフィングにおいて、5月20日に日本政府が日韓請求権協定に基づく仲裁付託を韓国側に通告した<sup>29</sup>ことに対し、複数の記者が政府の立場に変更がないか質問したが、回答はいずれも「慎重に検討する」であった<sup>30</sup>。

5月23日、外交部の金仁澈（キム・インチョル）報道官は、記者会見にて、5月21日の河野外務大臣の記者会見での発言<sup>31</sup>について「その発言については、外交部として『日本企業が我が大法院の判決を履行した場合は、何ら問題がないと思われる』ということを加えて申し上げたい」とコメントした<sup>32</sup>。また、同日開催された日韓外相会談において、康長官は、徴用工判決問題について「双方の外交当局が賢明に解決していく必要があるだけに、日本においても被害者の苦痛と傷を癒すために共に努力していく必要があり、両国政府間の緊密な連携を持続していかなければならない」とし、また、日本側が慎重な言動をとることの重要性を強調した<sup>33</sup>。

<sup>27</sup> 「장관 내신기자단 대상 브리핑 (5.2.)」 2019.5.2. 외교부ウェブサイト

<[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4078/view.do?seq=368109&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi\\_itm\\_seq=0&itm\\_seq\\_1=0&itm\\_seq\\_2=0&company\\_cd=&company\\_nm=&page=1](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=368109&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=1)>

<sup>28</sup> 「이낙연 총리 "총선 역할 요구 안한다, 심부름 시키면 따라야"」 2019.5.15. 중앙일보ウェブサイト

<<https://news.joins.com/article/23468426>>

<sup>29</sup> 「旧朝鮮半島出身労働者問題に係る日韓請求権協定に基づく仲裁付託」 2019.5.20. 外務省ウェブサイト<[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_007430.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007430.html)>

<sup>30</sup> 「대변인 정례브리핑 (5.21)」 2019.5.21. 외교부ウェブサイト

<[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4078/view.do?seq=368114&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi\\_itm\\_seq=0&itm\\_seq\\_1=0&itm\\_seq\\_2=0&company\\_cd=&company\\_nm=&page=1](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=368114&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=1)>

<sup>31</sup> 河野外務大臣は、「ここは文在寅（ムン・ジェイン）大統領にしっかりと韓国政府を代表して、これは外交問題でございますから、大統領がきちんと責任を持ってご対応いただきたいと思っておりますし、当然にこの仲裁のプロセスに、要するに国内で対応策に限界があるということならば、当然仲裁ということに依りざるを得ないのではないかと思っておりますし、我が方としては、必要なら国際司法の場できちんとこの問題を解決していきたいと思っております。」と述べた。「河野外務大臣会見記録（令和元年5月21日（火曜日）10時30分 於：本省会見室）」 2019.5.21. 外務省ウェブサイト <[https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_000832.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000832.html)>

<sup>32</sup> 「대변인 정례브리핑 (5.23)」 2019.5.23. 외교부ウェブサイト

<[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4078/view.do?seq=368115&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi\\_itm\\_seq=0&itm\\_seq\\_1=0&itm\\_seq\\_2=0&company\\_cd=&company\\_nm=&page=1](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4078/view.do?seq=368115&srchFr=&srchTo=&srchWord=&srchTp=&multi_itm_seq=0&itm_seq_1=0&itm_seq_2=0&company_cd=&company_nm=&page=1)>;

「日, 文 책임 또 언급하며 "G20 회의 전 정용 대책 내놔야"」 2019.5.23. 아시아경제ウェブサイト

<<http://www.asiae.co.kr/news/view.htm?idxno=2019052411395869302>>

<sup>33</sup> 「OECD 각료이사회 계기 한일 외교장관 회담(5.23) 결과」 2019.5.23. 외교부ウェブサイト

<[http://www.mofa.go.kr/www/brd/m\\_4080/view.do?seq=369213](http://www.mofa.go.kr/www/brd/m_4080/view.do?seq=369213)>